

加古川市行政改革実行プラン
令和5年度 取組実績

令和6年8月
加古川市

行政改革実行プラン目次

【重点事項】 1 定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	進捗状況	担当	ページ
1	職員数の適正化と計画的な採用	4	技能労務職員の給与水準の適正化	A	総務部	1
1	職員数の適正化と計画的な採用	7	時間外勤務の削減	B	総務部	3
2	改革による効率的な行政組織の構築	3	市民センター等の機能の見直し	A	企画部、市民協働部	5
2	改革による効率的な行政組織の構築	6	効率的な行政組織の構築	B	企画部	7
2	改革による効率的な行政組織の構築	7	防災センターにおける業務の検討	F	消防本部	9

【重点事項】 2 職員のスキルアップと意識改革

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	進捗状況	担当	ページ
1	職員のスキルアップと意識改革	3	職員の自己実現の促進	F	企画部、総務部	11

【重点事項】 3 財政計画の策定と自主財源の確保の強化

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	進捗状況	担当	ページ
1	将来負担軽減のための財政計画	1	健全な財政運営の堅持	B	企画部	13
1	将来負担軽減のための財政計画	4	公園墓地造成事業特別会計の健全化	A	建設部	15
1	将来負担軽減のための財政計画	5	持続可能な水道事業を実現するための資産管理	A	上下水道局	17
2	財政基盤の強化	1	中長期的な視点による適正な市債の管理	A	企画部	19
2	財政基盤の強化	2	各種基金の目標額の堅持	A	企画部	21
3	自主財源の確保	1	ふるさと納税の推進	A	企画部、産業経済部	23

【重点事項】 4 事務事業の見直し

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	進捗状況	担当	ページ
1	事務事業の再構築による行政の効率化	8	職員駐車場の有料化	A	総務部、教育総務部	25
1	事務事業の再構築による行政の効率化	27	福祉バス運行事業の見直し	A	福祉部	27
1	事務事業の再構築による行政の効率化	33	交通安全指導員のあり方の検討	F	教育総務部	29
1	事務事業の再構築による行政の効率化	35	放置自転車対策の見直し	F	建設部	31
1	事務事業の再構築による行政の効率化	37	日勤(デイトイム)救急隊の設置	A	消防本部	33
1	事務事業の再構築による行政の効率化	39	浄化槽補助制度の見直し	A	環境部	35
2	公共施設等の最適化	1	公共施設等総合管理計画に基づいたマネジメントの推進	A	企画部	37
3	民間活力の活用	2	指定管理者制度導入施設の見直し	B	企画部	39
3	民間活力の活用	11	児童クラブ運営業務の民間委託	A	教育指導部	41

【進捗状況】
F…令和5年度をもって取組を完了します。
S…予定より早く実施できました。
A…予定どおり実施できました。
B…予定どおり実施できませんでした。

【重点事項】 5 市民サービスの向上

細目 番号	重点事項細目	課題 番号	課題項目	進捗 状況	担当	ページ
1	市民の利便性の拡大	1	マイナンバーの活用による利便性の向上	A	企画部	43
1	市民の利便性の拡大	6	公民館のあり方の検討	A	企画部、市民協働部、 教育指導部	45
1	市民の利便性の拡大	7	少年自然の家の利用対象者の拡大	F	教育指導部	47
1	市民の利便性の拡大	8	行政手続のオンライン化の推進	F	企画部	49

【重点事項】 6 積極的な情報発信

細目 番号	重点事項細目	課題 番号	課題項目	進捗 状況	担当	ページ
1	積極的な情報発信	1	定住志向を促すための市の魅力発信	F	企画部	51
1	積極的な情報発信	5	オープンデータの利活用の推進	A	企画部	53
1	積極的な情報発信	6	広報紙等による情報発信の充実	A	企画部	55

【重点事項】 7 市民参画による協働のまちづくりの実現

細目 番号	重点事項細目	課題 番号	課題項目	進捗 状況	担当	ページ
1	市民参画による協働のまちづくりの実現	3	(仮称) 地域コミュニティ活性化交付金の創設	F	企画部、市民協働部	57

【進捗状況】

F…令和5年度をもって取組を完了します。

S…予定より早く実施できました。

A…予定どおり実施できました。

B…予定どおり実施できませんでした。

重点事項1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
重点事項細目1	職員数の適正化と計画的な採用 将来の行政需要を見通したうえで採用計画を策定し、引き続き職員数の適正化を図ります。また、求められる人材像とめざすべき組織像を明確化し、多彩で前途有為な人材の確保に取り組みます。組織の活性化を図るため、職員の職責、実績と意欲、能力などを反映できる人事・給与制度を確立します。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
4・技能労務職員の給与水準の適正化		平成28年度	総務部
現状課題	○技能労務職員の給料が、民間企業の同種の事業に従業する者の給料に比べ高額になっており、総務省からも平成19年7月に技能労務職の給料の見直しに取り組むよう通知があった。 ○技能労務職員については、行財政改革の一環として、業務の民間委託を拡充する中で平成14年度から退職者不補充としているが、今後の採用再開の有無に関わらず、国や他団体と比べ高くなっている給与水準の見直しを図る必要がある。		
取組方針	○技能労務職員の給与について、給与水準を官民比較に基づき適正化するため、給料表の見直しを実施します。		
目標（効果）	○給料表の適正化に向け、職員団体との協議を進めます。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○国家公務員行政職給料表(2)の導入を協議	技能労務職員の給与について、民間の同種の事業に従事する者との均衡を図るため、国家公務員行政職給料表（二）への移行に向けて、職員団体との協議を行いました。	A
令和4年度	○国家公務員行政職給料表(2)の導入を協議	職員団体と、国家公務員行政職給料表（二）への移行に向けた給料表の見直し協議を行いました。	A
令和5年度	○国家公務員行政職給料表(2)の導入を協議	職員団体と、国家公務員行政職給料表（二）への移行に向けた給料表の見直し協議を行いました。	A
令和6年度	○国家公務員行政職給料表(2)の導入を協議	—	
令和7年度	○国家公務員行政職給料表(2)の導入を協議	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画		
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無	
	—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
		変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

重点事項1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
重点事項細目1	職員数の適正化と計画的な採用 将来の行政需要を見通したうえで採用計画を策定し、引き続き職員数の適正化を図ります。また、求められる人材像とめざすべき組織像を明確化し、多彩で前途有為な人材の確保に取り組みます。 組織の活性化を図るため、職員の職責、実績と意欲、能力などを反映できる人事・給与制度を確立します。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
7・時間外勤務の削減		令和4年度	総務部
現状課題	○新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度に時間外勤務が大幅に増加しました。 ○新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行した後も、中止していた事業の再開や大規模事業の推進もあり、時間外勤務はコロナ前の状況に戻っていません。 ○時間外勤務の削減については、「加古川市職員のワーク・ライフ・バランスの実現にかかる指針」に基づき取組を進めるとともに、次長会議等において定期的に周知を図っているものの、実効性のある取組になるまでには至っていません。		
取組方針	○時間外勤務の削減に向け、部内各課の原因を解明し、各課の取組を評価・支援する仕組みを構築することにより、業務の改善や効率化を図るなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。		
目標（効果）	○各部の経営のさらなる効率化を目指し、事務事業の統廃合、部内異動による人員配置の適正化、実効性のある業務改善など、各部のマネジメント機能の強化を図るとともに、管理部門との連携を密にする仕組みを構築します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和4年度	○制度設計	時間外勤務に対する意識改革を促し、年度途中採用職員の配置、業務の委託化、業務分担の見直し、事務の見直しなどの取組を行いました。制度設計には至りませんでした。	B
令和5年度	○評価の実施	時間外勤務に対する意識改革を促すとともに、年度途中の人事異動及び採用職員の配置、会計年度任用職員の配置、業務の委託化、業務分担の見直し、事務の見直しなどの取組を行い、一部所属では時間外勤務削減の効果が得られました。	B
令和6年度	○令和5年度に実施した取組の効果の検証 ○管理部門との連携を密にする仕組みの構築		
令和7年度	—	—	
令和8年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	○	有:○ 無:ー	令和6年度のスケジュールに「○令和5年度に実施した取組の効果の検証○管理部門との連携を密にする仕組みの構築」を追加しました。
			変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合） 時間外勤務の要因の分析、改善策の調査研究及び制度設計に時間を要しているため、令和4年度及び令和5年度に調査研究、実施した取組を令和6年度も引き続き実施するとともに、その効果を検証するため、スケジュールを変更しました。

当初設定時からの変更履歴

【令和5年度】

- ・取組方針について「○時間外勤務の削減に向け、責任の所在を明確化し、取組実績を正當に評価する仕組みを構築することにより、業務の改善や効率化を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。」から「○時間外勤務の削減に向け、部内各課の原因を解明し、各課の取組を評価・支援する仕組みを構築することにより、業務の改善や効率化を図るなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組めます。」に変更しました。
- ・目標について「○経営戦略担当参事による部の経営のさらなる効率化を目指し、事務事業の統廃合、部内異動による人員配置の適正化、実効性のある事務改善の部内展開、効果的な人材育成など、経営戦略担当としての成果に対して、適正に評価する仕組みを構築します。」から「○各部の経営のさらなる効率化を目指し、事務事業の統廃合、部内異動による人員配置の適正化、実効性のある業務改善など、各部のマネジメント機能の強化を図るとともに、管理部門との連携を密にする仕組みを構築します。」に変更しました。

重点事項1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
重点事項細目2	改革による効率的な行政組織の構築
	市民ニーズ・行政課題に的確かつ迅速に応えるため、スリムで効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進します。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
3・市民センター等の機能の見直し		平成28年度	企画部・市民協働部
現状課題	人口規模や年齢構成の変化により、市民のニーズや公共施設の利用需要が変化しており、地域の実情に合わせて施設の適切な配置を検討する必要があります。		
取組方針	○市内に10か所ある市民センター等の統合再編や集客施設に窓口機能を置くことなどを検討します。また、各種証明書の交付や申請などの受理にとどまらない、専門性の高い窓口業務の実施や業務範囲、権限などについての検討を行います。※「5-1-6公民館のあり方の検討」と併せて検討します。		
目標（効果）	○令和8年度までの早期に、市民センター等の機能の見直しについて結論づけます。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○市民センター等の機能の見直しを検討	コロナ禍における生活様式の変化や行政手続のオンライン化を進める中で必要な機能を見定める必要があることから、具体的な取組を行いませんでした。現在の急激な変化を注視しつつ施設所管部局との情報共有を行うこととしました。	B
令和4年度	○市民センター等の機能の見直しを検討	市民センターにおける現状や地域とのつながりについて情報共有を行い、課題や取組状況などについて、施設所管部局との意見交換を行いました。	A
令和5年度	○市民センター等の機能の見直しを検討	行政手続きのオンライン化が一定程度進み、コロナ禍を経た生活様式における市民センター等の利用状況を確認するとともに、地域課題担当の機能について施設所管部局と意見交換を行いました。	A
令和6年度	○市民センター等の機能の見直しを検討	—	
令和7年度	○市民センター等の機能の見直しの可否に関する結論	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画		
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無	
	変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）	
	有：○ 無：－	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
－		

当初設定時からの変更履歴	
【令和3年度】 ・目標について「○平成28年度に東加古川市民総合サービスプラザを機能強化します。」を削除しました。	

重点事項1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
重点事項細目2	改革による効率的な行政組織の構築
	市民ニーズ・行政課題に的確かつ迅速に応えるため、スリムで効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進します。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目	課題設定年度	担当部局
6・効率的な行政組織の構築	令和3年度	企画部
現状課題	○効率的な組織運営を目指して「組織のあり方に関する指針」に基づき「責任と権限の明確化」及び「各部局におけるマネジメント機能の発揮」の実現に向けて取り組む必要があります。 ○役職者の適正配置による意思決定能力のさらなる育成を図り、各部局で自律的に施策が実行できる体制を整備するなど、各部局のマネジメント機能を強化するため、分権化による調整事務の軽減について調査・研究を進める必要があります。	
取組方針	○職員の能力を最大限に活用するため、効率的かつ機動的な機構・組織への再編や人員配置の見直しを実施するとともに、社会経済情勢の変化に対して創意工夫をもって対応できる仕組みを構築します。	
目標（効果）	○令和4年度に担当職への権限移譲と決裁ラインのあり方、分権化による調整事務の軽減策について方向性を決定します。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○担当職への権限移譲と決裁ラインの調査・研究 ○分権化による調整事務の軽減について調査・研究	「組織のあり方に関する指針」をもとに各担当部局への組織・機構に関するヒアリングや機構改革、担当職への権限移譲を行ったほか、決裁ラインのあり方や分権化による調整事務の軽減を図るため他自治体の事例調査を行いました。	A
令和4年度	○担当職への権限移譲と決裁ラインのあり方を決める ○分権化による調整事務の軽減について結論づける	令和4年度から担当副課長にも決裁権限を付与し、迅速に意思決定を行うことができる仕組みとしました。決裁ラインについては、複数の部局に跨るものがあつたため、新たな担当職を設置して簡略化しました。また、調整事務の軽減を図るため、複数の部局で類似の事務を実施していたものについては、担当部局と共に一元化を図りました。	B
令和5年度	○マネジメント力を向上する手段と決裁ラインのあり方を決める ○分権化による調整事務の軽減策を決める	決裁ラインのあり方や分権化による調整事務の軽減を図るには、管理・監督職のマネジメント力の向上が必須であるため、その手法について関係各課と協議しました。	B
令和6年度	○管理・監督職のマネジメント力を向上させる方法を検討する	—	
令和7年度	○管理・監督職のマネジメント力を向上させる仕組みの導入	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画		
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無	
	変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）	
	○ 無：－	令和6年度のスケジュールに「○管理・監督職のマネジメント力を向上させる方法を検討する」を、令和7年度のスケジュールに「○管理・監督職のマネジメント力を向上させる仕組みの導入」を追加しました。
		変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合） 令和5年度に実施した関係各課との協議において、効率的な行政運営を行うには現在の業務の進め方を見直し、既成観念にとらわれない新しい働き方を実践する必要があるとわかったためです。

当初設定時からの変更履歴	
【令和5年度】 ・令和5年度のスケジュールに「○マネジメント力を向上する手段と決裁ラインのあり方を決める○分権化による調整事務の軽減策を決める」を追加しました。	

重点事項1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
重点事項細目2	改革による効率的な行政組織の構築
	市民ニーズ・行政課題に的確かつ迅速に応えるため、スリムで効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進します。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
7・防災センターにおける業務の検討		令和5年度	消防本部
現状課題	○定年引上げ制度により段階的に65歳まで定年が引き上げられます。今後の消防職員の総数を考慮しながら、防災センターの業務について検討していく必要があります。 ○市民への防火防災意識の啓発については、主に、防災センター（市民の防災意識の啓発）と予防課（予防広報）が担っています。防災センターは、来館された方を対象に防災意識の高揚を、一方、予防課は、予防広報業務の一部として、町内会等各種団体を対象に防火出前講座を行っています。 ○この度の行政改革については、予防課が行う防火出前講座の業務を防災センターに移管し、市民への防火防災意識の啓発については、防災センターの業務として集約し一元化することで、業務の効率化を図ることが出来ます。		
取組方針	○市民の防災意識の啓発や防災教育を効率的に実施するため、防災センターの業務内容及び職員配置を見直します。		
目標（効果）	○令和5年度に、防災センターの業務内容及び職員配置を検討し、業務の方向性を決定します。 ○令和6年度に、防災センターで新たな業務内容の運用を開始します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和5年度	○防災センターの業務内容及び職員配置を検討	市民への防火防災意識の啓発について、職員の配置を見直し、予防課が担当していた防火出前講座業務を防災センターに移管することで業務の一元化及び効率化を図りました。	F
令和6年度	○防災センターで新たな業務内容の運用を開始	—	
令和7年度	—	—	
令和8年度	—	—	
令和9年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○ 無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

--

重点事項2	職員のスキルアップと意識改革
重点事項細目1	職員のスキルアップと意識改革 行政サービスを支える職員は、現状に満足することなく、高い使命感を持って、何事にも挑戦する姿勢が不可欠です。職員一人ひとりが自らの成長に責任を持ち、自らの意思で能力開発ができるよう、求められる人材像や能力をわかりやすく明示するとともに、人が育つ職場環境や仕組みを構築することで、職員が成長を実感できる人材育成を推進します。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
3・職員の自己実現の促進		平成28年度	企画部・総務部
現状課題	職員自身の自己実現の促進に向けては、人事評価や人事異動、研修などを効果的に連携させつつ、職員の能力開発やキャリア形成に対する支援体制を整える必要があります。		
取組方針	○若手職員を対象にこれまでの経験の振り返りや将来のキャリアについて考えさせることにより、自らのキャリアデザイン(※)を明確化することで、自身の強み弱みを認識させるとともに主体的な資質向上意識を高めていきます。 (※)キャリアデザイン：自分自身の仕事人生について、将来像を考えながら設計していくこと。		
目標 (効果)	○研修によってキャリア形成意識を高め、異動希望申告を促すとともに、キャリア形成に資する制度を整えます。 ○研修によって学んだことを生かして、職員提案に結び付ける仕組みを作ります。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○研修と職員提案を関連付ける方法の検討 ○キャリアデザインを明確化できる研修を実施 ○異動希望申告制度の実施	主事及び主査昇格者を対象とした階層別研修において、自身のキャリアデザインを考える研修を実施しました。また、研修と職員提案を関連付ける方法として、主事昇格者を対象とした階層別研修において政策立案に取り組み、その提案内容を職員提案とすることができる新たな仕組みを検討しました。	A
令和4年度	○研修と職員提案を関連付ける方法の検討 ○キャリアデザインを明確化できる研修を実施 ○異動希望申告制度の実施	書記及び主事昇格者を対象とした階層別研修において、自身のキャリアデザインを考える研修を実施しました。また、主事昇格者を対象とした階層別研修において政策立案に取り組み、その提案内容を職員提案とすることができる仕組みを実施しました。研修で作成した提案のうち2件を職員提案として受付・審査した結果、1件が優秀賞を受賞しました。異動希望申告の対象者を係長級以下から課長級以下に拡大し、また、係長の在籍年数を6年以上から3年以上に短縮することで、より多くの職員の希望を把握し、人事異動に反映しました。職員資格取得助成制度を開始しました。	A
令和5年度	○研修と職員提案を関連付ける方法の検討 ○キャリアデザインを明確化できる研修を実施 ○異動希望申告制度の実施	書記、主事及び主査昇格者を対象とした階層別研修において、自身のキャリアデザインを考える研修を実施しました。主事昇格者を対象とした研修において政策立案に取り組み、その成果を職員提案に繋げ、結果、優秀賞と敢闘賞を受賞しました。庁内インターンシップ制度を試行的に実施しました。異動希望申告対象者の提出割合が79.1%（R4）から85.4%に上昇しました。職員資格取得助成制度の対象資格を追加し、制度の拡充を図りました。人材育成基本方針（第4次）及びDX人材育成推進計画を策定し、求められる人材像や能力、目指すべき組織像を明示し、また、全管理職を対象に「DX推進研修～変革マインドの向上～」を実施し、意識変革を図りました。	F

令和6年度	—	—	
令和7年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	○	有:○ 無:—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
			令和5年度をもって、本取組は完了とします。 政策立案にかかる研修成果を職員提案制度へ繋ぐ仕組みを構築し、自己実現支援として令和4年度に職員資格取得助成制度、令和5年度に庁内インターンシップ制度を開始した。異動希望申告件数の割合は継続して増加しており、一定の成果がみられた。今後は、人材育成基本方針（第4次）及びDX人材育成推進計画に基づき、自己実現を推進することとし、本取組は完了とする。

当初設定時からの変更履歴

【令和3年度】

・目標について「○平成28年度に若手職員がキャリアデザインを明確化できるプログラムを策定します。」を「○研修によってキャリア形成意識を高め、異動希望申告を促すとともに、キャリア形成に資する制度を整えます。○研修によって学んだことを生かして、職員提案に結び付ける仕組みを作ります。」に変更しました。

重点事項3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
重点事項細目1	将来負担軽減のための財政計画 中長期的な視点に立ち、課題を明らかにして、今後の財政運営の指針となる財政計画を策定します。本財政計画に基づいて、大規模事業の進行管理を徹底するとともに、特別会計、企業会計においては持続可能な運営を推進します。外郭団体については、行政との関係の適正化を図り、さらなる健全化を支援することで将来負担の軽減と平準化を図ります。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目	課題設定年度	担当部局
1・健全な財政運営の堅持	平成28年度	企画部
現状課題	○少子高齢化社会の進展による扶助費や繰出金などの社会保障関連経費の増加により経常収支比率は94%前後で推移しており、当面はこれらの経費は増加していくことが見込まれています。加えて、小中一貫校建設や尾上処理工場の再整備など大規模な事業に着手する予定であり、厳しい財政状況となることが見込まれています。 ○継続的で安定的に市民サービスを提供していくためには、財政の弾力性を維持するとともに、健全な財政運営が不可欠となります。	
取組方針	○持続可能な行財政基盤を確立するため、中長期的な視点から、財政計画に基づいた健全な財政運営を堅持します。	
目標（効果）	○社会経済情勢や国の動向などを踏まえた「中期財政計画」の進行管理を行います。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○次期「中期財政計画」の作成に向けた検討	新型コロナウイルス感染症対策、新たなにぎわいづくり、SDGsの達成につながる施策を中心に財源を配分するなどし、効率的な予算編成を行いました。次期中期財政計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の財政収支の見通しが立たない中で策定することは困難であることから、計画の作成を翌年度に見送りました。	B
令和4年度	○次期「中期財政計画」の作成	令和5年度予算においては、加古川ならではの魅力づくりや社会の共通課題へのチャレンジに向けた取組を中心に財源を配分するなどし、効果的な予算編成を行いました。次期中期財政計画については、健全な財政運営を維持するために必要となる施策（事務事業の見直し等）を含めた内容とすることを検討する必要があることから、財政収支見通しの作成のみを行い、計画の作成を翌年度に見送りました。	B
令和5年度	○次期「中期財政計画」の作成	今後の財政収支見通しの作成を行うことで市の財政状況の捕捉をしているが、円安の進行などの影響による物価の高騰に加え、人件費の上昇など、社会経済情勢が大きく変化していきなから、健全な財政運営を維持するために必要となる施策（事務事業の見直し等）の検討に時間を要したことから、次期中期財政計画の作成を翌年度に見送りました。	B
令和6年度	○次期「中期財政計画」の作成	—	

令和7年度	○「中期財政計画」の進行管理 ○(必要に応じて)計画の見直し	-	
-------	-----------------------------------	---	--

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	○	有:○ 無:-	令和5年度及び令和6年度スケジュールの「○『中期財政計画』の進行管理○(必要に応じて)計画の見直し」を「○次期『中期財政計画』の作成」に変更しました。
			変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
			「中期財政計画」の作成が完了しておらず、進行管理や計画の見直しの段階に至っていないためです。

当初設定時からの変更履歴

【令和3年度】

・目標について「○平成28年度から社会経済情勢や国の動向などを踏まえた『中期財政計画』の進行管理を行います。」を「○社会経済情勢や国の動向などを踏まえた『中期財政計画』の進行管理を行います。」に変更しました。

【令和4年度】

・令和3年度スケジュールについて「○『中期財政計画』の作成」を「○次期『中期財政計画』の作成に向けた検討」に変更し、令和4年度スケジュールについて「○『中期財政計画』の進行管理○(必要に応じて)計画の見直し」を「○『中期財政計画』の作成」に変更しました。

重点事項3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
重点事項細目1	将来負担軽減のための財政計画 中長期的な視点に立ち、課題を明らかにして、今後の財政運営の指針となる財政計画を策定します。本財政計画に基づいて、大規模事業の進行管理を徹底するとともに、特別会計、企業会計においては持続可能な運営を推進します。外郭団体 については、行政との関係の適正化を図り、さらなる健全化を支援することで将来負担の軽減と平準化を図ります。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
4・公園墓地造成事業特別会計の健全化		平成28年度	建設部
現状課題	○主要財源である一般墓地の使用料収入が減少し、会計上の財源不足分は墓園管理基金からの繰入金で賄っていますが、この状況が継続すれば、いずれ基金が枯渇することが見込まれます。墓園を永続的に運営していくためには、使用料収入の増収を図り、安定的に得ることができるよう取り組むことが必要となります。		
取組方針	○将来にわたり公園墓地造成事業特別会計が持続可能な運営となるよう、収支計画に基づき、適正な進行管理を行います。		
目標（効果）	○毎年度、収支計画に基づいた利用促進を図ります。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○収支計画の時点修正及び進行管理 ○利用促進のためのPR活動	利用促進のためのPR活動として、一般墓地及び合葬式墓地の随時募集について広報に掲載したほか、JR加古川駅構内、郵便局にポスター掲示等を行い、チラシ、広告ティッシュ配付、高齢者大学での周知、YouTube動画配信など様々な活動を行いました。その結果、一般墓地の貸付件数が計画値を上回り、事業収入が増加しました。	A
令和4年度	○収支計画の時点修正及び進行管理 ○利用促進のためのPR活動	一般墓地及び合葬式墓地の随時募集について広報に掲載したほか、ポスター掲示やチラシ、広告ティッシュ配付、YouTube動画配信など継続して取組みを行いました。特に広報 8 月号に掲載した特集記事の周知効果が大きく、合葬式墓地の申込みが前年度比で大きく伸び（67→117）、増収を図ることができました。	A
令和5年度	○収支計画の時点修正及び進行管理 ○利用促進のためのPR活動	これまでの取組みに加え、募集記事を掲載した地域情報紙を近隣の複数自治体の一部世帯に配布したとともに、他の自治体の広報媒体を活用した広告を行うなど市外者向けの募集案内を行いました。その結果、合葬式墓地は市外者の申込みが増え（3→38）、申込件数は前年度を上回り（117→130）、増収を図ることができました。	A
令和6年度	○収支計画の時点修正及び進行管理 ○利用促進のためのPR活動	—	
令和7年度	○収支計画の時点修正及び進行管理 ○利用促進のためのPR活動	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○ 無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

重点事項3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
重点事項細目1	将来負担軽減のための財政計画 中長期的な視点に立ち、課題を明らかにして、今後の財政運営の指針となる財政計画を策定します。本財政計画に基づいて、大規模事業の進行管理を徹底するとともに、特別会計、企業会計においては持続可能な運営を推進します。外郭団体については、行政との関係の適正化を図り、さらなる健全化を支援することで将来負担の軽減と平準化を図ります。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
5・持続可能な水道事業を実現するための資産管理		平成28年度	上下水道局
現状課題	○節水機器の普及や人口減少に伴い、給水量は平成25年度以降、徐々に減少しています。一方で、高度成長期以降に集中的に整備された管路等の水道施設の老朽化が進行することから多額の更新費用が必要となり、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増しています。		
取組方針	○水道事業を将来にわたって持続可能なものとするため、水道施設・設備に関する投資の見通しと財源の見通しを踏まえた「加古川市水道ビジョン2028」に基づく経営を行います。		
目標（効果）	○「加古川市水道ビジョン2028」の各種数値目標を達成します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○「水道ビジョン2028」に基づく進行管理	加古川市上下水道事業運営審議会において、令和2年度実績でのビジョンの進捗状況等について審議を行い、ビジョン指標についてほとんどの値が目標値をクリアしているという評価を受けました。	A
令和4年度	○「水道ビジョン2028」に基づく進行管理	加古川市上下水道事業運営審議会において、令和3年度実績でのビジョンの進捗状況等について審議を行い、ビジョン指標についてほとんどの値が目標値をクリアしているという評価を受けました。また、「経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、経営戦略の改定準備を行い、「水道ビジョン2028」の中間見直しの方向性を検討しました。	A
令和5年度	○「水道ビジョン2028」に基づく進行管理 ○中間見直し	「水道ビジョン2028」の中間年度を迎えるため、ビジョンの中間検証報告書を策定し、加古川市上下水道事業運営審議会に諮問したところ「概ね目標を達成できている」との評価を得ました。	A
令和6年度	○「水道ビジョン2028」に基づく進行管理 ○経営戦略改定	—	
令和7年度	○「水道ビジョン2028」に基づく進行管理	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画		
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無	
	—	変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
		変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

--

重点事項3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
重点事項細目2	財政基盤の強化 市債発行額の管理を行い、引き続きプライマリーバランスの黒字化に努め、市債残高の圧縮を通じた債務管理を行います。歳入・歳出については、継続的な見直しを実施するとともに、基金の有効活用に努め、様々な行政需要に弾力的に対応します。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目		課題設定年度
1・中長期的な視点による適正な市債の管理		平成28年度
担当部局	企画部	
現状課題	○毎年度作成している財政収支見通しにおいて、今後予定している小中一貫校建設や尾上処理工場の再整備などの大規模投資事業による公債費の増加が見込まれています。 ○財源不足を避けるため、将来の公債費負担を軽減する必要があります。	
取組方針	○大規模投資や公共施設の保全・改修への本格的な対応のため、計画的に市債を活用することとし、残高管理については中長期的な視点により適正に行います。	
目標（効果）	○交付税措置の無い市債（償還予定年数が概ね10年以内のもの）は、発行額を抑制します。 ○将来世代へ過度に負担が先送りされないよう、借入金を適正に管理します。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○交付税措置の無い市債の発行額を抑制 ○借入金の適正な管理	令和4年度一般会計当初予算における通常債については、交付税措置のない市債を約7,900万円抑制し、32億5,170万円となりました。	A
令和4年度	○交付税措置の無い市債の発行額を抑制 ○借入金の適正な管理	令和4年度決算において、交付税措置の無い市債1億7,750万円の発行を抑制しました。	A
令和5年度	○交付税措置の無い市債の発行額を抑制 ○借入金の適正な管理	令和5年度決算において、交付税措置の無い市債1億5,120万円の発行を抑制しました。	A
令和6年度	○交付税措置の無い市債の発行額を抑制 ○借入金の適正な管理	—	
令和7年度	○交付税措置の無い市債の発行額を抑制 ○借入金の適正な管理	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画		
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無	変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
—	有：○ 無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

【令和3年度】

- ・課題項目について「臨時財政対策債を含めた市債の管理」を「中長期的な視点による適正な市債の管理」に変更しました。
- ・取組方針について「市債残高の圧縮を図るため、プライマリーバランスの黒字を確保しつつ、更に交付税措置の無い市債の発行額を抑制します。また、臨時財政対策債については、決算状況を見極めた発行とします。」を「大規模投資や公共施設の保全・改修への本格的な対応のため、計画的に市債を活用することとし、残高管理については中長期的な視点により適正に行います。」に変更しました。
- ・目標について「○臨時財政対策債については、毎年度、決算状況を見極めた発行とします。」を「○将来世代へ過度に負担が先送りされないよう、借入金を適正に管理します。」に変更しました。

重点事項3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
重点事項細目2	財政基盤の強化 市債発行額の管理を行い、引き続きプライマリーバランスの黒字化に努め、市債残高の圧縮を通じた債務管理を行います。歳入・歳出については、継続的な見直しを実施するとともに、基金の有効活用に努め、様々な行政需要に弾力的に対応します。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
2・各種基金の目標額の堅持		平成28年度	企画部
現状課題	○毎年度作成している財政収支見通しにおいて、人件費や扶助費などの経常的経費の増加が見込まれることに加え、大規模な事業に着手する予定もあり、厳しい財政状況となることが見込まれています。 ○市民サービスの質を維持・向上させ、かつ、将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、経費の削減や新たな財源確保策に取り組み、できるだけ基金残高を確保しておく必要があります。		
取組方針	○財政調整基金・市債管理基金は、経済事情の変動等により財源が不足する場合に備え、一定の水準で残高を確保します。 ○特定目的基金である福祉コミュニティ基金・公共施設等整備基金は、将来的な財政需要を見据えて基金残高を整理します。		
目標（効果）	○財政調整基金は、標準財政規模の10%以上の残高を確保します。 ○市債管理基金は、30億円以上の残高を確保します。 ○福祉コミュニティ基金・公共施設等整備基金は、整理した内容に沿って基金を有効に活用します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○各種基金の目標額堅持に向けた財政運営	令和2年度決算時は、各基金の取り崩しを行ったものの、中期財政計画の最終年度における各種基金残高目標額を確保することができました。	A
令和4年度	○各種基金の目標額堅持に向けた財政運営	令和3年度決算時は、各基金の取り崩しを行ったものの、中期財政計画の最終年度における各種基金残高目標額を確保することができました。	A
令和5年度	○各種基金の目標額堅持に向けた財政運営	令和4年度決算時は、各基金の取り崩しを行わなかったため、中期財政計画の最終年度における各種基金残高目標額を確保することができました。	A
令和6年度	○財政調整基金・市債管理基金の残高確保 ○特定目的基金の目的別の有効活用 ○各種基金の目標額堅持に向けた財政運営	—	
令和7年度	○財政調整基金・市債管理基金の残高確保 ○特定目的基金の目的別の有効活用 ○各種基金の目標額堅持に向けた財政運営	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○ 無：—	令和6年度及び令和7年度のスケジュールについて「○各種基金の目標額堅持に向けた財政運営」を「○財政調整基金・市債管理基金の残高確保○特定目的基金の目的別の有効活用○各種基金の目標額堅持に向けた財政運営」に変更しました。
			変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合） 特定目的基金はさらなる有効活用に向け、残高を整理することとしたためです。

当初設定時からの変更履歴

【令和3年度】

・取組方針について「財政調整基金・市債管理基金・福祉コミュニティ基金は『中期財政計画』における目標額を堅持します。また、公共施設等整備基金は公共施設等総合管理計画の策定の中で活用の方針を定めます。」を「○財政調整基金・市債管理基金・福祉コミュニティ基金・公共施設等整備基金は『中期財政計画』における目標額を堅持します。」に変更しました。

【令和5年度】

・取組方針について「○財政調整基金・市債管理基金・福祉コミュニティ基金・公共施設等整備基金は『中期財政計画』における目標額を堅持します。」を「○財政調整基金・市債管理基金は、経済事情の変動等により財源が不足する場合に備え、一定の水準で残高を確保します。○特定目的基金である福祉コミュニティ基金・公共施設等整備基金は、将来的な財政需要を見据えて基金残高を整理します。」に変更しました。

・目標について「○毎年度、『中期財政計画』における目標額を堅持します。」を「○財政調整基金は標準財政規模の10%以上の残高を確保します。○市債管理基金は、30億円以上の残高を確保します。○福祉コミュニティ基金・公共施設等整備基金は、整理した内容に沿って基金を有効に活用します。」に変更しました。

重点事項3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
重点事項細目3	自主財源の確保 収納対策をより一層充実させるとともに、さらなる財源確保を図るための取組を行います。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目	課題設定年度	担当部局
1・ふるさと納税の推進	平成28年度	企画部・産業経済部
現状課題	○事業実施により、目的としていた本市のPR、地域産業の振興、財源の確保について、一定の成果は得られていますが、全国的にふるさと納税の取り組みが拡大していることから、更なる充実に向けて、PR方法等を工夫する必要があります。 ○企業版ふるさと納税については、企業により多くの寄付をいただけるように制度の周知を図る必要があります。	
取組方針	○魅力的な特産品等の特典や効果的な広報など、寄附者にとって寄附をしやすい環境を整備し、更なるふるさと納税の確保を目指します。また、企業版ふるさと納税についても、国の動向を注視しながら、制度の活用を検討します。	
目標（効果）	○ふるさと納税（寄附金）を推進し歳入確保を図るとともに、魅力的な地場産品等を全国にPRし産業振興を図ります。 ○寄附者からのワンストップ特例申請を受け、全国の各自治体に対する寄附金控除に係る申告特例通知を適切に処理します。 ○企業版ふるさと納税制度を活用した企業からの寄附申し出に対応できるよう取り組みます。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○国に企業版ふるさと納税制度の活用を申請する ○寄附対象事業の周知を行い寄附金の獲得をめざす ○返礼品の創出、インターネット等を活用したPRの促進 ○寄附環境の整備	企業版ふるさと納税については、内閣府や市のホームページ等で寄附対象事業の周知を行った結果、1,000万円の寄附がありました。一方、ふるさと納税については、返礼品数を293品目から311品目へ増やしましたが、寄附額は前年実績を約9,400万円下回りました。 （歳入効果額：約2億3,000万円）	B
令和4年度	○寄附対象事業の周知を継続する ○新たな寄附対象事業を検討する ○返礼品の創出、インターネット等を活用したPRの促進 ○寄附環境の整備	ふるさと納税については、ポータルサイトを3サイトから9サイトに拡充するとともに、観光協会及び商工会議所と連携し返礼品開発に取り組み578品目まで拡充したことなどから、寄附額は前年度実績を179,721千円上回りました。また、企業版ふるさと納税については、内閣府や市のホームページ等で寄附対象事業の周知を行った結果、150万円の寄附がありました。 （歳入効果額：約4億300万円）	A
令和5年度	○寄附対象事業の周知を継続する ○新たな寄附対象事業を検討する ○返礼品の創出、インターネット等を活用したPRの促進 ○寄附環境の整備	ふるさと納税については、ポータルサイトを9サイトから10サイトに拡充するとともに、観光協会及び商工会議所と連携し返礼品開発に取り組み、703品目まで拡充したことなどから、寄附額は前年度実績より90,399千円上回りました。また、企業版ふるさと納税については、内閣府や市のホームページ等で寄附対象事業の周知を行った結果、130万円の寄附がありました。 （歳入効果額：約4億9,300万円）	A

令和6年度	○寄附対象事業の周知を継続する ○次年度以降の制度活用について検討し国に申請する ○返礼品の創出、インターネット等を活用したPRの促進 ○寄附環境の整備	—	
令和7年度	○新たな寄附対象事業を周知し、寄附金の獲得をめざす ○返礼品の創出、インターネット等を活用したPRの促進 ○寄附環境の整備	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○	
		無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

--

重点事項4	事務事業の見直し
重点事項細目1	事務事業の再構築による行政の効率化 環境の変化を踏まえながら、事業開始当初の目的に対し効果が薄れてきた事業や、将来にわたりサービス水準を維持し続けることが難しい事業の見直しに取り組みます。また、手法などが類似している事務は一元化を図ります。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目		課題設定年度
8・職員駐車場の有料化		平成28年度
担当部局	総務部・教育総務部	
現状課題	職員駐車場のうち、本庁及び周辺施設の在勤職員に対しては、平成18年8月分から駐車場料金を徴収する一方で、本庁周辺以外の施設に勤務する職員からは徴収しておらず、職員間で公平性が失っている。 また、市有財産の有効活用、通勤自家用車に係る行政財産の目的外使用許可の適正化も課題となっている。これらの課題解決に向けて、原則全ての勤務地において職員駐車場の有料化を行う必要がある。	
取組方針	○市有財産の有効活用によって財源を確保するため、原則全ての勤務地における職員駐車場を有料化します。	
目標（効果）	○令和5年度から原則全ての勤務地における職員駐車場を有料化します。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○有料化する施設の現状調査 ○職員団体との協議	有料化する施設の現状調査を実施し、本庁舎周辺以外の職員の駐車場整備状況を把握することができました。また、職員団体との協議を進めましたが、制度導入に向けより詳細な制度設計が必要なことから、引き続き協議を行うこととしました。	B
令和4年度	○職員駐車場有料化に向けての制度設計 ○関係各課・職員団体との協議	職員駐車場の有料化に向けて関係各課及び職員団体と協議した結果、一部の施設を除いて職員駐車場の有料化の制度を導入し、令和5年4月から職員駐車場の有料化を実施することになりました。実施に至らなかった一部施設については、引き続き関係各課との連絡・調整及び職員団体との協議を行うこととします。	A
令和5年度	○職員駐車場有料化の実施	令和5年4月から一部施設を除いて職員駐車場の有料化を実施し、駐車場利用職員から駐車場利用料を徴収することができました。実施に至らなかった一部施設については、引き続き関係各課との連絡・調整及び職員団体との協議を行うこととします。	A
令和6年度	○関係各課・職員団体との協議 ○職員駐車場有料化の実施		
令和7年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	○	有：○ 無：－	令和6年度のスケジュールについて「○関係各課・職員団体との協議○職員駐車場有料化の実施」を追加しました。
			変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
			実施に至っていない一部施設について、引き続き関係各課との連絡・調整及び職員団体との協議を行うためです。

当初設定時からの変更履歴	
【令和3年度】 ・目標について「平成30年度から原則全ての勤務地における職員駐車場を有料化します。」を「令和4年度から原則全ての勤務地における職員駐車場を有料化します。」に変更しました。 ・令和3年度のスケジュールに「○有料化する施設の現状調査○職員団体との協議」を追加し、令和4年度のスケジュールに「○原則全ての勤務地における職員駐車場有料化の実施」を追加しました。 【令和4年度】 ・目標について「令和4年度から原則全ての勤務地における職員駐車場を有料化します。」を「令和5年度から原則全ての勤務地における職員駐車場を有料化します。」に変更しました。 ・令和4年度のスケジュールについて「○原則全ての勤務地における職員駐車場有料化の実施」を「○職員駐車場有料化に向けての制度設計○関係各課・職員団体との協議」に変更し、令和5年度に「○職員駐車場有料化の実施」を追加しました。	

重点事項4	事務事業の見直し
重点事項細目1	事務事業の再構築による行政の効率化 環境の変化を踏まえながら、事業開始当初の目的に対し効果が薄れてきた事業や、将来にわたりサービス水準を維持し続けることが難しい事業の見直しに取り組みます。また、手法などが類似している事務は一元化を図ります。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
27・福祉バス運行事業の見直し		令和元年度	福祉部
現状課題	○現在の車両は平成18年度に購入したものであり、老朽化しているため、あらたに車両を購入する必要があります。 ○利用する団体、人に偏りがあり、広く一般に利用されているとは言えない状況です。		
取組方針	○事業創設時と比較し、元気な高齢者の生きがい推進目的の利用が大半となり、健康増進のための外出支援や引きこもりがちな高齢者の外出機会の創出を目的とする利用割合が低くなっています。老朽化による車両の更新時期も近付いており、福祉バスについて、事業のあり方も含めた見直しを行います。		
目標（効果）	○令和3年度末（現行の福祉バス運行管理業務委託の長期継続契約期間満了）までに、今後の方向性を決定します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和2年度	○本市における方向性の検討 ○他市事例等の調査・研究	県内市町に対して、本市と類似する事業を実施しているか調査しました。現在のバス利用状況や県内の動向も確認できたことから、令和3年度中に方向性を決定できるよう関係機関との調整を進めることとしました。	A
令和3年度	○本市における方向性の検討 ○他市事例等の調査・研究	福祉バス運行事業については、バスの老朽化や民間事業者の圧迫などの理由から事業の廃止及び代替事業を検討しました。しかし、県民交流バス廃止の影響等を踏まえ令和6年度までは事業を継続することし、引き続き代替事業の検討を行います。	A
令和4年度	○本市における方向性の検討 ○代替手段の検討	福祉バス運行事業について事業の今後の方向性を検討するため、令和6年度末まで長期継続契約を締結しましたが、代替事業の具体的な検討には至りませんでした。	B
令和5年度	○本市における方向性の検討	外出機会や交流機会を創出し、生きがい推進につなげるため、車両の購入および運用の見直しを行うこととして車両の購入については予算化されました。	A
令和6年度	○事業の方向性の決定	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○ 無：—	
			変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴	

重点事項4	事務事業の見直し
重点事項細目1	事務事業の再構築による行政の効率化 環境の変化を踏まえながら、事業開始当初の目的に対し効果が薄れてきた事業や、将来にわたりサービス水準を維持し続けることが難しい事業の見直しに取り組みます。また、手法などが類似している事務は一元化を図ります。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
33・交通安全指導員のあり方の検討		令和2年度	教育総務部
現状課題	○交通安全指導員の配置人数、配置条件などを多角的に検討し、事業の見直しを行います。		
取組方針	○登下校の通学路における見守り活動の日常的、直接的な実施については、基本的には地方自治体や保護者、地域住民など学校以外が担うべきです。 ○通学路の見守りの現状は、市が実施している交通安全指導員事業のほか、地域住民や保護者も参画した立ち番などを行っている地域もあることから、通学にかかる児童の安全を確保するため、交通安全指導員の今後のあり方について検討します。		
目標（効果）	○令和4年度までに交通安全指導員の今後の方針を決定します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和2年度	○調査・研究等 ○方針の検討	交通安全指導員の制服貸与を廃止し、一部見直しを行いました。類似する既存ボランティアや他事業についての調査・研究には至りませんでした。	B
令和3年度	○調査・研究等 ○方針の検討	交通安全指導員以外の立ち番の実施主体や場所、交通安全指導員の配置箇所における児童数・交通状況等について調査を実施し、方針案を策定しました。	A
令和4年度	○調査・研究等 ○方針の決定	交通安全指導員の設置箇所の現地調査を実施しました。また、信号やカーブミラー等の設置状況から各所の指導員配置の優先度を順位付けしました。その上で、配置優先度が低いと判断した設置箇所の詳細調査を実施しました。しかしながら、ボランティアの活用や高度化カメラの設置など代替手段の確保については、担当課と協議を行いました。方針決定には至りませんでした。	B
令和5年度	○方針に基づく事業の実施	児童の安全確保のため、保護者及び地域住民の見守り活動に加え、引き続き必要性（危険性）の高い箇所には交通安全指導員を配置する方針を決定しました。配置する場合は、策定した配置基準による客観評価を行い、必要性の高い箇所に配置します。また、現配置箇所の再評価を行い、より必要性の高い箇所への配置転換等を実施しました。引き続き、配置箇所を定期的に評価することで配置箇所の最適化を図るとともに、高度化見守りカメラ等も活用し、児童の安全確保に努めます。	F
令和6年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有:○ 無:—	
			変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

重点事項4	事務事業の見直し
重点事項細目1	事務事業の再構築による行政の効率化 環境の変化を踏まえながら、事業開始当初の目的に対し効果が薄れてきた事業や、将来にわたりサービス水準を維持し続けることが難しい事業の見直しに取り組みます。また、手法などが類似している事務は一元化を図ります。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
35・放置自転車対策の見直し		令和2年度	建設部
現状課題	○平成19年に「加古川市自転車等の放置の防止に関する条例」を施行した後、放置自転車は減少したものの、年間1,000台以上撤去しており、駅周辺の通行における安全及び景観の確保から、放置自転車の更なる減少が必要です。また、指導員の配置に係る予算の適正化についても課題があります。 ○自転車等放置禁止区域等について十分に認識されていないため、チラシの配付による周知や、現地における看板等サインの設置を検討する必要があります。		
取組方針	○各駅周辺の駐輪状況は周辺環境により変化することから、適正に状況把握を行い、効率的・効果的な指導員の配置を行います。 ○撤去保管手数料については、自転車等の撤去及び保管に必要な経費に対し応分の負担を求める観点から、放置の動向や他市の事例を調査しつつ見直しを図ります。		
目標（効果）	○指導員の適正配置について、各駅周辺の駐輪状況等に応じて、毎年度検討します。 ○手数料の見直しについて、令和3年度に方針を決定します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和2年度	○指導員適正配置の検討及び実施	公共施設移転に関する側面から、商業者や関係部署等と加古川駅周辺駐輪対策や指導員の配置についての検討を開始しました。	A
令和3年度	○指導員適正配置の検討及び実施 ○手数料の見直し方針の決定	令和3年10月のJR加古川駅前への加古川図書館の移転に際し、指導員の配置時間の延長及び配置人数の見直しを実施し放置自転車の発生を防止しました。一方、手数料の見直し方針の決定については、市民への影響を考慮し、次年度以降に見送りました。	B
令和4年度	○指導員適正配置の検討及び実施	指導員の適正配置に向けた検討及び他市の事例を調査し、次年度の指導員の配置計画を立てました。また、撤去保管手数料について条例改正を行い、自転車1,500円を2,000円に、原付3,000円を4,000円に増額することを決定しました。（令和6年4月1日施行）	A
令和5年度	○指導員適正配置の検討及び実施	人件費（賃金単価）が上昇する中、19時以降の移動対象自転車が減少することから、指導員の配置時間を1時間短縮しました。また、撤去保管手数料の改正（自転車1,500円を2,000円に、原付3,000円を4,000円に）をチラシやホームページにて周知広報しました。	F
令和6年度	○指導員適正配置の検討及び実施	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○ 無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

重点事項4	事務事業の見直し
重点事項細目1	事務事業の再構築による行政の効率化 環境の変化を踏まえながら、事業開始当初の目的に対し効果が薄れてきた事業や、将来にわたりサービス水準を維持し続けることが難しい事業の見直しに取り組みます。また、手法などが類似している事務は一元化を図ります。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
37・日勤（デイトム）救急隊の設置		令和3年度	消防本部
現状課題	○超高齢社会の進展による救急需要の増加に対応するため、短時間勤務制度を活用する職員や再任用職員を有効活用するための人員配置を検討するとともに、救急出動体制、研修体制、車両等の整備が必要となります。		
取組方針	○救急需要対策及び職員の多様な働き方にかかる環境整備を図るため、日勤（デイトム）救急隊の設置について検討します。		
目標（効果）	○令和3年度に関係各課と日勤（デイトム）救急隊の設置に向けた検討を行います。 ○令和4年度の新東消防署開所に伴い、日勤（デイトム）救急隊を設置し、安定した運用を目指します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○関係各課と日勤救急隊の設置に向けて検討する	関係各課と配置人員数や出動体制、研修体制、資機材の整備等について整理し、制度設計を行いました。	A
令和4年度	○新東消防署の開所に伴い、日勤救急隊を運用する	救急救命士の資格を有する育児部分休業の職員及び再任用職員を配置し、救急需要対策及び職員の多様な働き方にかかる環境整備を進めることができました。転院搬送業務に限らず、幅広い救命事案に対応するため、引き続き日勤救急隊を運用しながら適切な担任意務について調査研究に取り組みます。	A
令和5年度	○継続的に安定した運用を確立し、救急体制の最適化を図る	育児部分休業の職員及び再任用職員の配置により、平日の日中に日勤救急隊を概ね運用することができ、救急需要対策及び職員の多様な働き方につながりました。今後、継続的に安定した運用体制を確立できるように引き続き検討していきます。	A
令和6年度	○継続的に安定した運用を確立し、救急体制の最適化を図る	—	
令和7年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画		
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無	変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
○	有:○ 無:—	令和6年度のスケジュールに「○継続的に安定した運用を確立し、救急体制の最適化を図る」を追加しました。
		変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
		令和6年度も日勤救急隊の運用を継続的に安定して運用する必要があるためです。

当初設定時からの変更履歴

【令和5年度】

- ・目標について「○令和4年度の新東消防署開所に伴い、日勤（デイトム）救急隊の運用開始を目指します。」を「○令和4年度の新東消防署開所に伴い、日勤（デイトム）救急隊を設置し、安定した運用を目指します。」に変更しました。
- ・令和5年度のスケジュールに「○継続的に安定した運用を確立し、救急体制の最適化を図る。」を追加しました。

重点事項4	事務事業の見直し
重点事項細目1	事務事業の再構築による行政の効率化 環境の変化を踏まえながら、事業開始当初の目的に対し効果が薄れてきた事業や、将来にわたりサービス水準を維持し続けることが難しい事業の見直しに取り組みます。また、手法などが類似している事務は一元化を図ります。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
39・浄化槽補助制度の見直し		令和3年度	環境部
現状課題	○設置整備事業補助と維持管理費補助のいずれの制度も生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、早期に生活環境及び公衆衛生の向上に寄与することを目的としていることから、当該補助制度がこれらの目的にどの程度寄与しているかの確に分析する必要があります。 ○維持管理費補助については法定検査の実施率、下水道使用料及び社会経済情勢の変化等を勘案し、検討を行うことと明記されていますが、制度設計をどのように行うか、既存の数値指標の外にも活用できる指標があるかも含め、調査・研究を進める必要があります。また、制度の存続、縮小、廃止等の判断においては、他部局や地元との調整も欠かせないものとなってきます。 ○設置整備事業補助については、平成27年度の下水道整備区域の変更（長期整備区域の縮小）に伴って補助対象区域を拡大し、これに合わせて従来の補助制度の内容を大幅に拡充したという経緯があることから、補助の廃止・縮小、補助金額の減額等になれば、市街化調整区域の人口動態にも少なからず影響を与える可能性もあり、関係部局との調整と対象地域への丁寧な説明が必要です。		
取組方針	○浄化槽補助制度には設置整備事業補助と維持管理費補助があり、維持管理費補助については、要綱の附則において施行後7年を経過した後（令和4年度）に、検討を行うこととなっており、必要がある場合は見直しを行います。設置整備事業補助についても令和7年度までの補助対象期間となっていることから、維持管理費補助と合わせて検討を行います。		
目標（効果）	○令和4年度末までに、法定検査の実施率、下水道使用料及び社会経済情勢の変化等を勘案し、その検討結果に基づき、浄化槽補助制度の方針を決定します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○浄化槽補助制度の現状把握・分析 ○本市における方向性の検討	浄化槽補助制度の現状把握や分析を進めるため、浄化槽の耐用年数や他市における補助額や要件、維持管理補助の有無について調査し、方向性について検討しました。	A
令和4年度	○本市における方向性の決定	維持管理費補助については、法定検査の実施率、下水道使用料及び社会経済情勢の変化等を勘案・検討した結果、今後も有効な制度であり、継続していく必要があると判断したため、要綱を改正しました。集合処理区域における維持管理費補助については、当該区域では令和7年度の公共下水道概成に向けて下水道整備事業が進行中であり、また、下水道整備が困難な箇所の特定には長期間の調査が必要であることから、補助対象区域の拡大は見送ることとしました。一方、設置整備補助制度については、維持管理費補助の検討に時間を要したことから検討には至りませんでした。	B

令和5年度	○見直し内容の周知 ○設置整備補助制度の方向性の検討	維持管理費補助については、広報、ホームページ及び実務の中で見直し内容の周知を図りました。 設置整備補助については、制度開始から現状までの評価、他市の状況、設置工事費の推移を調査し、方向性を検討しました。	A
令和6年度	○見直し内容の周知 ○設置整備補助制度の方向性の決定	—	
令和7年度	○見直し内容の周知	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	○	有:○	令和5年度のスケジュールに「○設置整備補助制度の方向性の検討」を追加し、令和6年度のスケジュールに「○設置整備補助制度の方向性の決定」を加えました。
		無:—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合） 令和4年度に浄化槽補助制度の見直しの方向性を決定する計画でしたが、その一部の設置整備補助制度の見直しの方向性の決定にまで至らなかったためです。

当初設定時からの変更履歴

--

重点事項4	事務事業の見直し
重点事項細目2	公共施設等の最適化 公共施設については、地域の特性やバランスを考慮し、適切なサービスを提供し続けられるよう見直しを進めます。老朽化した施設は、必要性・あり方などを検討しながら、統廃合を含めた最適化を計画的に行います。施設の利用については、受益者負担の原則を基本とした負担の公平性を確保していきます。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
1・公共施設等総合管理計画に基づいたマネジメントの推進		平成28年度	企画部
現状課題	○今後、高齢人口の増加や生産年齢人口の減少により、扶助費の増加と市税収入の減少が見込まれるため、厳しい財政状況が予測されます。そのような状況のなか、多くの公共施設やインフラ資産の老朽化が進んでおり、今後一斉に改修・建て替え時期を迎えるため、財政負担が増大することが予想されます。		
取組方針	○インフラを含めた公共施設等における老朽化の状況や利用状況、今後の人口の見通しなどの現状と課題を踏まえながら、将来負担の軽減と平準化を図ります。		
目標（効果）	○令和8年度までに保有する公共施設の延べ床面積を6%削減します。（対平成27年3月31日比）		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○方針・計画に基づいたマネジメントの推進 ○方針・計画の時点修正	令和3年10月に加古川図書館のJR加古川駅前への機能移転を完了しました。また、令和4年3月に公共施設等総合管理計画について、公共施設の統廃合など対策の主な実績やユニバーサルデザイン等の新たな要素を追加しました。	A
令和4年度	○方針・計画に基づいたマネジメントの推進 ○方針・計画の時点修正	令和4年6月に、本庁周辺の貸館機能をJR加古川駅前へ市民交流ひろばとして移転・集約することができました。	A
令和5年度	○方針・計画に基づいたマネジメントの推進 ○方針・計画の時点修正	両荘中学校、平荘小学校及び上荘小学校を統合した義務教育学校と両荘公民館（市民センター含む）を複合施設として整備しました。	A
令和6年度	○方針・計画に基づいたマネジメントの推進 ○方針・計画の時点修正	—	
令和7年度	○方針・計画に基づいたマネジメントの推進 ○方針・計画の時点修正	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画		
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無	変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○ 無：—
		変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

【令和3年度】

・目標について「○平成28年度末までに施設の統廃合も視野に入れた方針・計画(公共施設等総合管理計画)を策定します。○令和2年度までに個別施設計画（再編・長寿命化）を策定します。」を削除しました。

重点事項4	事務事業の見直し
重点事項細目3	民間活力の活用 民間事業者のノウハウを活用し、行政サービスや費用対効果などのさらなる向上を図ります。また、効率的な行財政運営を実現するため、「民間委託」、「指定管理者制度」、「P F I」といった手法のこれまでの成果を検証するとともに、新たな手法の導入可能性を検討していきます。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目	課題設定年度	担当部局
2・指定管理者制度導入施設の見直し	平成28年度	企画部
現状課題	○制度導入以降、一定の期間が経過しており、制度導入時に設定された目標の達成状況や効果について、評価と総括が必要となっています。 ○また、指定管理者への応募事業者数が減少傾向にあり、参入促進のための効果的なインセンティブ付与の検討が必要となっています。	
取組方針	○指定管理者制度の有効性等を検証する効果的な手法を検討します。	
目標（効果）	○指定管理者制度導入施設の有効性等の検討手法を導入し、各施設の評価を行います。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○効果的な評価手法の調査・研究	全ての指定管理施設について所管課で総合評価を実施するとともに、うち6施設を対象に選定評価委員会による評価を行い、結果を公表しました。また、加古川図書館指定管理者の選定、他自治体の事例調査による効果的な評価手法の研究を行いました。	A
令和4年度	○効果的な評価手法の調査・研究	全ての指定管理施設について所管課で総合評価を実施するとともに、うち6施設を対象に選定評価委員会による評価を行い、結果を公表しました。また、加古川市立つじ園の選定を行いました。効果的な評価手法については、他自治体の事例を調査しました。	A
令和5年度	○効果的な評価手法の導入	他市の事例を参考に、毎年の運営実績を定量的に評価し、指定管理期間を総括する評価手法を検討しましたが、インセンティブの付与には有効であるものの、指定管理者制度の有効性を検証する評価手法とは言えず、更なる検討が必要であるため、導入には至りませんでした。	B
令和6年度	○効果的な評価手法の導入	—	
令和7年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画		
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無	変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
○	有:○ 無:—	令和6年度のスケジュールに「○効果的な評価手法の導入」を追加しました。
		変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
		令和5年度に予定どおり実施できなかったため、期間を延長します。

当初設定時からの変更履歴

【令和3年度】

- ・取組方針について「指定管理者選定評価委員会による評価を強化し、施設ごとに指定管理者制度の有効性等を検証します。検証結果によっては、直営化や地元への事務移管を含めた見直しを検討します。」を「指定管理者制度の有効性等を検証する効果的な手法を検討します。」に変更しました。
- ・目標について「○原則毎年度、指定管理者選定評価委員会が、施設ごとに指定管理者制度の有効性等を評価します。」を「指定管理者制度導入施設の有効性等の検討手法を導入し、各施設の評価を行います。」に変更しました。
- ・令和3年度以降のスケジュールについて「○委員会による施設ごとの評価○(必要に応じて)施設の運営形態の見直し。」から、令和3年度及び令和4年度は「○効果的な評価手法の調査・研究」に、令和5年度は「○効果的な評価手法の導入」に変更しました。

重点事項4	事務事業の見直し
重点事項細目3	民間活力の活用 民間事業者のノウハウを活用し、行政サービスや費用対効果などのさらなる向上を図ります。また、効率的な行財政運営を実現するため、「民間委託」、「指定管理者制度」、「P F I」といった手法のこれまでの成果を検証するとともに、新たな手法の導入可能性を検討していきます。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目	課題設定年度	担当部局
11・児童クラブ運営業務の民間委託	令和2年度	教育指導部
現状課題	○利用ニーズを踏まえた開所時間の延長、開所日数の拡大等、質的拡充にも取り組んできたところですが、近年の児童クラブ数の増加に伴い、支援員・補助員の安定的な人材確保や退職に伴う欠員時の対応等に課題があります。 ○また、支援員・補助員の資質向上、均一かつ良質なサービスの提供等をより充実させるなど、更なる質的拡充により、保育サービスの向上を図る必要があります。	
取組方針	○更なる質の向上を推進するために、児童クラブ運営業務について民間事業者への業務委託を検討します。	
目標（効果）	○令和6年度を目標に、民間事業者への業務委託化に向けて取り組みます。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和2年度	○業務委託化におけるメリット・デメリットの精査 ○業務委託化によるコスト試算 ○民間事業者の発掘	児童クラブ運営業務にかかる民間事業者への業務委託について、事業者の発掘を行い、業務委託化におけるメリット・デメリットの精査を行うことができました。	A
令和3年度	○業務委託の範囲・内容、対象地区の検討 ○利用者調査（ニーズ調査）	児童クラブを利用する児童の保護者に対してアンケート調査を実施し、現状の児童クラブの利用満足度を把握することで、業務委託化の範囲や内容を検討することができました。	A
令和4年度	○利用者説明会 ○事業者説明会 ○事業者選定	民間事業者に対して、業務委託にかかるサウンディングを行った結果、民間委託開始に向けた準備については、概ね6ヶ月程度で実施でき、令和5年度の早い段階で事業者選定を行うことで、十分な引継ぎ期間の確保が見込めることから、民間委託導入のスケジュールを見直しました。併せて、業務委託化の範囲・業務内容・対象地区など、民間委託にかかる仕様を十分に検討するとともに、民間委託導入のための予算措置を行いました。	A
令和5年度	○民間委託開始に向けた準備	令和6年度からの児童クラブの運営管理の民間委託に向け、令和5年度に利用者説明会、事業者説明会、事業者選定を行い、スムーズな引継ぎ保育を行うなど、着実に進めることができました。	A
令和6年度	○民間委託化開始	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○ 無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
当初設定時からの変更履歴			

重点事項5	市民サービスの向上
重点事項細目1	市民の利便性の拡大
	コンビニエンスストアをはじめとした民間施設を活用し証明書の発行や納付環境の拡充を行います。また、I C T やマイナンバー制度を有効活用し、市民にとってより利便性の高いサービスを提供できる環境整備を進めます。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目	課題設定年度	担当部局
1・マイナンバーの活用による利便性の向上	平成28年度	企画部
現状課題	○マイナンバー制度は、行政の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的としています。 ○行政の効率化にとどまらず、幅広い分野における国民の利便性向上を実現する可能性を秘めており、個人情報保護に十分留意しつつも、活用について幅広く検討することが求められています。	
取組方針	○マイナンバーについて、国の動向を見据えながら福祉、保健、医療などの社会保障分野への活用や「マイナポータル」(※)の活用による各種行政手続きの簡素化等を検討します。また、個人情報保護の徹底を前提として市独自の活用を推進します。 (※)マイナポータル：行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるもの。	
目標（効果）	○マイナンバーの活用による、市民の利便性の向上を目指します。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○マイナンバーの新たな活用方法に関する検討 ○(検討結果に応じて)マイナンバーの新たな活用	マイナポイント制度の普及啓発や予約・申込にかかる操作設定支援、びったりサービスを活用した電子申請の拡充（選挙事務に関する一部の手続き）を行いました。	A
令和4年度	○マイナンバーの新たな活用方法に関する検討 ○(検討結果に応じて)マイナンバーの新たな活用	担当課と情報共有を行い、マイナポータルとマイナンバーカードの利活用事例について検討することができました。また、びったりサービスを活用した電子申請の拡充を行いました。さらに、マイナポータルと住民情報システムを連携する電子申請管理システムを導入しました。そして、令和4年6月にマイナンバーカードセンターを開設し、マイナポイント制度の普及啓発や予約・申込支援を実施しました。	A
令和5年度	○マイナンバーの新たな活用方法に関する検討 ○(検討結果に応じて)マイナンバーの新たな活用	国・県から提供のあった活用事例を担当課と情報共有し、活用に向けて検討を行いました。子育て施策の分野での活用を検討し、令和6年度から「子育て応援マイナポイント」を実施する方向で決定しました。 また、マイナンバーカードセンターにて、マイナポイント事業（第2弾）にかかる普及啓発や予約・申込支援を引き続き実施しました。	A
令和6年度	○マイナンバーの新たな活用方法に関する検討 ○(検討結果に応じて)マイナンバーの新たな活用	—	
令和7年度	○マイナンバーの新たな活用方法に関する検討 ○(検討結果に応じて)マイナンバーの新たな活用	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○ 無：—	
			変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴	

重点事項5	市民サービスの向上
重点事項細目1	市民の利便性の拡大
	コンビニエンスストアをはじめとした民間施設を活用し証明書の発行や納付環境の拡充を行います。また、I C T やマイナンバー制度を有効活用し、市民にとってより利便性の高いサービスを提供できる環境整備を進めます。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目	課題設定年度	担当部局
6・公民館のあり方の検討	平成29年度	企画部・市民協働部・教育指導部
現状課題	○公民館の機能が社会教育に限定されているため、様々な活動を行う地域の活動拠点となりうるか、検討するものです。	
取組方針	○社会教育施設として地域の生涯学習の拠点となってきた公民館に、地域課題の解決に向けた取組を進める拠点としての役割を加え、地域活性化に向けた新たな機能について検討します。 ※「1-2-3市民センター等の機能の見直し」と併せて検討します。	
目標（効果）	○令和8年度までの早期に、公民館のあり方について結論づけます。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○公民館のあり方を検討	コロナ禍における生活様式の変化や行政手続のオンライン化を進める中で必要な機能を見定める必要があることから、具体的な取組を行いませんでした。現在の急激な変化を注視しつつ施設所管部局との情報共有を行うこととしました。	B
令和4年度	○公民館のあり方を検討	公民館における現状や地域とのつながりについて情報共有を行い、課題や取組状況などについて、施設所管部局との意見交換を行いました。	A
令和5年度	○公民館のあり方を検討	公民館の活性化に向けた新たな取組として、令和5年4月1日使用分より、民間事業者等が主催する実費の範囲を超える入場料等の徴収を行う講座についても使用許可を行うこととし、公民館を使用できる対象の拡大を図りました。	A
令和6年度	○公民館のあり方を検討	—	
令和7年度	○公民館のあり方について結論付ける	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○	
		無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴
【令和3年度】

- ・課題項目について「公民館の（仮称）コミュニティセンター化」を「公民館のあり方の検討」に変更しました。
- ・取組方針について「社会教育施設として地域の生涯学習の拠点となってきた公民館に、地域課題の解決に向けた取組を進める機能を加え、地域活性化に向けた『（仮称）コミュニティセンター』の設置について検討します。」を「社会教育施設として地域の生涯学習の拠点となってきた公民館に、地域課題の解決に向けた取組を進める拠点としての役割を加え、地域活性化に向けた新たな機能について検討します。」に変更しました。
- ・目標について「平成31年度までに公民館の（仮称）コミュニティセンター化について結論づけます。」を「令和8年度までの早期に、公民館のあり方について結論づけます。」に変更しました。

重点事項5	市民サービスの向上
重点事項細目1	市民の利便性の拡大
	コンビニエンスストアをはじめとした民間施設を活用し証明書の発行や納付環境の拡充を行います。また、I C T やマイナンバー制度を有効活用し、市民にとってより利便性の高いサービスを提供できる環境整備を進めます。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目		課題設定年度
7・少年自然の家の利用対象者の拡大		令和2年度
		担当部局
		教育指導部
現状課題	○少年自然の家については、学校教育関係団体や社会教育団体のみ施設利用を認めているため、それ以外の団体や市民にとって利用しにくい状況となっています。	
取組方針	○少年自然の家の利用促進を図るため、学校教育関係、社会教育団体の利用を優先としながら、一般利用も可とする方策を検討します。	
目標（効果）	○令和3年度までに、一般利用の可否について結論を出します。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和2年度	○近隣の類似施設の利用形態の調査 ○一般利用を認めることでの、メリット、デメリットの調査 ○ハード面の整備の必要性についての検討	近畿圏の青少年教育施設へ施設運営に関する調査を行い、一般利用の可否や利用を認めることでのメリット・デメリットの整理を行いました。また、施設の老朽化を踏まえ、ハード面での整備の必要性についても検討を進めました。	A
令和3年度	○例規の整備等の根拠規定の整理 ○施設運営のあり方についての検討結果のとりまとめ ○今後の方向性の検討	施設の一般利用に向けた規制緩和を図るため、根拠規定を整理しました。社会教育委員会議において、情報発信の充実・強化、活動プログラムの充実、利用対象者の拡大、施設の老朽改修等利用促進を図るための施設運営のあり方を検討し、令和5年度からの利用対象者の拡大に向けた運営方法の方向性を整理しました。	A
令和4年度	○利用者増に向けた利用方法などの運営方針の決定 ○利用方法の変更や利用者増に向けた対策の実施	令和4年12月より、天体観測室の利用可能人数を10名以上から3名以上に変更し利用条件を緩和しました。また、宿泊棟の利用について、これまで社会教育団体のみに利用可としていたものを、10名以上の一般団体に変更し利用対象者を拡大しました。	A
令和5年度	○利用者増に向けた利用方法などの運営方針の決定 ○一般利用の促進に向けた取り組みの実施	少年自然の家の一般利用を促進するため、SNSを活用するなど情報発信を充実・強化するとともに、新たな取組として、令和5年11月に「少年自然のBookCafe」を、12月から2月に「少年自然の自習室」を実施しました。	F
令和6年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画		
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無	
	変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）	
	有：○ 無：－	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
－		

当初設定時からの変更履歴	
【令和4年度】 ・令和4年度スケジュールに「○利用者増に向けた利用方法などの運営方針の決定○利用方法の変更や利用者増に向けた対策の実施」を追加しました。 【令和5年度】 ・令和5年度スケジュールに「○利用者増に向けた利用方法などの運営方針の決定○一般利用の促進に向けた取り組みの実施」を追加しました。	

重点事項5	市民サービスの向上
重点事項細目1	市民の利便性の拡大
	コンビニエンスストアをはじめとした民間施設を活用し証明書の発行や納付環境の拡充を行います。また、I C T やマイナンバー制度を有効活用し、市民にとってより利便性の高いサービスを提供できる環境整備を進めます。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
8・行政手続のオンライン化の推進		令和3年度	企画部
現状課題	○各部局において行政手続のオンライン化を検討していますが、オンライン化に関する市としての統一した考え方がないままそれぞれが事業を進めているため、市全体としては非効率な結果となる可能性があります。 ○加古川市において2,848手続ある行政手続について、どの手続をオンライン化するかを決定する必要があります。オンライン化の可否を判断する要素として、オンライン化が容易かどうか、申請件数の多寡、他市でオンライン化の前例があるか、既存のパッケージシステムに組み込まれているか等を考慮する必要があります。また、市民サービスの向上だけでなく職員の負担をどれだけ減らすことができるかという視点も必要です。		
取組方針	○地方公共団体の行政手続のオンライン化については、「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画（令和2年12月25日）」において、令和4年度末を目指して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続についてオンライン手続を進めることとしています。そこで、本市においても、令和2年度に実施した行政手続棚卸業務の結果を活用し、市民の利便性の向上に資する行政手続のオンライン化を推進するとともに、併せて業務フローを見直し職員の働き方改革を推進します。		
目標（効果）	○オンライン化する行政手続の所管部署と連携・情報共有を行い、それぞれの部署が市民サービスの向上と業務改善につながるオンライン化を実施します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○行政手続のオンライン化の試行 ○行政手続棚卸業務の結果を活用した、オンライン化を実施する行政手続の調査・研究 ○関係各課と連携・情報共有し、行政手続のオンライン化についての方向性を調整 ○行政手続のオンライン化に伴う業務フローを見直す	令和3年度から住民票の写しや印鑑登録証明書の交付申請などの手続、消防に関する一部の届出について、オンライン化を行いました。また、令和2年度に実施した行政手続棚卸調査結果の分析や先進自治体における取組事例を調査研究するため行政手続オンライン化研究会を7回実施したほか、関係各課と連携・情報共有し本市における行政手続のオンライン化についての方向性を整理しました。	A
令和4年度	○全庁的に可能な行政手続からオンライン化を実施する	本市における行政手続のオンライン化に向けた取組を効率的・効果的に進めるため「加古川市行政手続のオンライン化に係る取組方針」を策定し、動画配信による職員向け説明会及び行政手続オンライン化意向調査・ヒアリングを実施しました。また、12月1日より「かこがわオンライン申請システム」の運用を開始しました。引き続き、令和5年度中に実施予定としている手続について、オンライン化を実施します。	A
令和5年度	○令和5年度にオンライン化するとした手続を実施する	取組方針に基づき行政手続のオンライン化を実施できました。	F
令和6年度	—	—	

令和7年度	-	-	
-------	---	---	--

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○	
		無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

【令和5年度】

- ・令和5年度のスケジュールに「○令和5年度にオンライン化とした手続を実施する」を追加しました。

重点事項 6	積極的な情報発信
重点事項細目 1	積極的な情報発信 行政の透明性を高めるとともに、市民が行政に関心を持てるようわかりやすい情報発信を積極的に行います。また、ソーシャルメディアなどを有効に活用して本市の魅力を市内外へ広く発信し、まちの活性化につなげます。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目	課題設定年度	担当部局
1・定住志向を促すための市の魅力発信	平成28年度	企画部
現状課題	○令和3年度の市民意識調査においては「定住意向」が72.7%、「愛着度」が66.8%となっています。 ○あらゆる世代の市民に、本市の取組や魅力をわかりやすく適切なタイミングで伝えることが課題となっているため、様々な広報媒体を活用し、魅力発信を効果的に行っていく必要があります。	
取組方針	○市の施策や魅力について、様々な広報媒体の活用や民間事業者との連携を通じて市内外に積極的に発信し、市のイメージアップとともに市民の定住意向や愛着度の向上を図ります。 特に、民間事業者のノウハウを活用してメディア向けの広報を積極的に行い、各メディアでの露出拡大を図ります。	
目標（効果）	○令和5年度までに市民意識調査の「定住意向」を73%、「愛着度」を71%とします。 ※「定住意向」…市民意識調査において、「現在の場所に住み続けたい」「できれば市内の他の場所に移りたい」と回答した人の割合。 ※「愛着度」…市民意識調査において、地域に誇りや愛着を「感じる」「やや感じる」と回答した人の割合。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○プロポーザルによる事業者の選定 ○市施策や魅力の市内外への情報発信	PR専門会社のノウハウを活用し、広く市内外のメディア向けに市の主要施策をはじめとした魅力をPRしたほか、市の魅力発信サイト「加古川暮らし」や広報紙、新聞折込、駅構内掲示（JR加古川駅・東加古川駅、山陽電鉄別府駅）など様々な媒体を活用しながら情報発信を行いました。また、LINEについては、ユーザーが個別に登録した内容に基づいて情報配信するセグメント配信などのシステムを導入し機能を強化しました。	A
令和4年度	○市施策や魅力の市内外への情報発信	PR専門会社のノウハウを活用して、広く市内外のメディアに市の主要施策をはじめとした魅力をPRしたほか、市の魅力発信サイト「加古川暮らし」や広報紙、新聞折込チラシ、Web広告（Facebook, Instagram）、公式SNSなど様々な媒体を活用して情報を発信しました。また、市の概要やスポットをまとめた「カコガワガイド」を作成し、令和5年1月から市内転入者への配布を開始しました。	A

令和5年度	○市施策や魅力の市内外への情報発信	PR専門会社のノウハウを活用して、広く市内外のメディアに市の主要施策をはじめとした魅力をPRすることで、定住意向の目標は達成し、スキームを確立することができました（令和5年度の広告効果額：約9億3千万円）。また、市の魅力発信サイト「加古川暮らし」や広報紙、新聞折込チラシ、Web広告（Yahoo!,LINE）、公式SNSなど様々な媒体を活用して情報を発信しました。さらに、8月に観光大使を委嘱したイラストレーターのいとうのいぢさんが書き下ろした「かこのちゃん」をまちの魅力発信キャラクターに位置づけることで、若年層を中心としたシビックプライドの醸成に向け取り組みました。	F
令和6年度	—	—	
令和7年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○ 無：—	
			変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

【令和3年度】

・取組方針について「市の施策や幅広い世代等に向けた観光情報などを様々な広報媒体を活用して市外に積極的に発信することで知名度を高め、イメージアップによる交流人口の拡大を図ります。さらに、ふるさと意識の醸成へつなげるための情報発信の手法についても調査・研究します。あわせて、転入者・転出者へのアンケートなどを実施し、定住施策へつなげていく仕組みを検討します。」を「市の施策や魅力について、様々な広報媒体の活用や民間事業者との連携を通じて市内外に積極的に発信し、市のイメージアップとともに市民の定住意向や愛着度の向上を図ります。特に、民間事業者のノウハウを活用してメディア向けの広報を積極的に行い、各メディアでの露出拡大を図ります。」に変更しました。

・目標について「○平成28年度から市内外へイメージアップにつながる情報を発信し交流人口の拡大につなげます。○平成29年度から転入者・転出者へのアンケートを実施します。○平成30年度から定住促進に向けた効果的な情報発信を実施します。」を「○令和5年度までに市民意識調査の『定住意向』を73%、『愛着度』を71%とします。」に変更しました。

重点事項 6	積極的な情報発信
重点事項細目 1	積極的な情報発信 行政の透明性を高めるとともに、市民が行政に関心を持てるようわかりやすい情報発信を積極的に行います。また、ソーシャルメディアなどを有効に活用して本市の魅力を市内外へ広く発信し、まちの活性化につなげます。

課題・目標（当初設定時）			
課題項目		課題設定年度	担当部局
5・オープンデータの利活用の推進		令和3年度	企画部
現状課題	○「加古川市スマートシティ構想」に基づき「行政情報の見える化」を進めるため、オープンデータカタログサイトで市が保有する公共データ(オープンデータ)の公開を推進するとともに、市民参加型合意形成プラットフォーム「Decidim」を用いてオープンデータに関する市民ニーズ等を把握し、市民、事業者などが広く活用できる状態にする必要があります。 ○自治体によって、オープンデータを二次利用が困難なデータ形式で公開している場合や自治体間でフォーマットが統一されていない場合があるため、公共データの横断的な利活用ができていません。国や県と連携を図り、公共データをオープンデータ化する際のフォーマットの統一を検討します。		
取組方針	○オープンデータカタログサイトにおいて、機械判読に適し、二次利用可能なルールが適応された、公共データ(オープンデータ)の公開を進め、市民、事業者などが広く活用できる状態にします。		
目標(効果)	○「加古川市スマートシティ構想」に基づき「行政情報の見える化」を進めます。 ○令和4年度にオープンデータを提供するための情報通信技術基盤を更新します。 ○関係機関等と調整を進め、オープンデータ化する際のフォーマットの統一を目指します。		

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○オープンデータを提供するための情報通信技術基盤の更新に向けた調査・研究、ニーズの把握 ○オープンデータ拡充の検討・実施 ○「加古川市スマートシティ構想」に基づく施策の実施 ○国や県とオープンデータ化する際のフォーマットの検討	新たに市新型コロナワクチンWeb抽選申込システムのテンプレート等のオープンデータをオープンデータカタログサイトに追加しました。そのほか、県管理河川の水位センサーや河川カメラのデータの一部行政情報ダッシュボード上での可視化や、オープンデータカタログサイト活用事例に関して兵庫大学現代ビジネス学科と意見交換を実施するなど、オープンデータの利活用を推進しました。	A
令和4年度	○更新した情報通信技術基盤によるオープンデータの公開 ○オープンデータ拡充の検討・実施 ○「加古川市スマートシティ構想」に基づく施策の実施 ○国や県とオープンデータ化する際のフォーマットの検討	新たに公衆無線LAN設置場所等のデータをオープンデータカタログサイトに追加しました。そのほか、新たに設置した高度化見守りカメラの設置位置、シェアサイクルのシェアサイクルポートの設置位置・満空状況等を行政情報ダッシュボードへ可視化するにあたり、デジタル庁が示した標準フォーマットでの連携を検討しました。令和5年度に更新することとした情報通信技術基盤について、調査・研究を実施し、国や県と意見交換を行いました。	A

令和5年度	○更新した情報通信技術基盤によるオープンデータの公開 ○オープンデータ拡充の検討・実施 ○「加古川市スマートシティ構想」に基づく施策の実施	情報通信技術基盤を更新し、公開するオープンデータを国が推奨する形式に対応しました。令和5年度末時点では2,107件のオープンデータを公開しました。また、新たに市民意識調査結果のデータを公開しました。これらのデータは、大学等での研究・分析に活用され、分析結果を市に提供する事例もありました。 また、加古川市スマートシティ構想について、後期期間（2024～2026年度）の開始を前に、本市を取り巻く社会情勢の変化やデジタル技術の進展等を踏まえた見直しを行い、前期（2021～2023年度）の取組実績を記載することで、行政情報の見える化を進めました。	A
令和6年度	○オープンデータ拡充の検討・実施 ○「加古川市スマートシティ構想」に基づく施策の実施	—	
令和7年度	○オープンデータ拡充の検討・実施 ○「加古川市スマートシティ構想」に基づく施策の実施	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画

状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○	
		無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴

--

重点事項 6	積極的な情報発信
重点事項細目 1	積極的な情報発信 行政の透明性を高めるとともに、市民が行政に関心を持てるようわかりやすい情報発信を積極的に行います。また、ソーシャルメディアなどを有効に活用して本市の魅力を市内外へ広く発信し、まちの活性化につなげます。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目	課題設定年度	担当部局
6・広報紙等による情報発信の充実	令和3年度	企画部
現状課題	○広報紙や市ホームページ等による情報発信を行っていますが、令和3年度の市民意識調査における情報入手手段については、「広報かがわ」が83.3%、「市ホームページ」が25.5%、「市公式SNS」が14.9%となっている。 ○広報紙は町内会経由で配布しており町内会非加入世帯に対して配布できていないため、全ての市民に届けるための配布方法を検討する必要があります。	
取組方針	○令和6年度の広報紙リニューアルに向け、既存のコーナーや紙面デザインを見直すことで「より見やすく、親しみやすい広報紙」を目指すとともに、市民ニーズに合わせた情報発信ができるよう、多様な広報媒体を生かした効果的な手法の調査・研究を行います。また、広報紙が全ての市民に届くように、より効果的な方法を検討します。	
目標（効果）	○広報紙リニューアルに向けて、読者アンケート等により市民が広報紙で知りたい情報の調査を行い、令和5年度に既存コーナーを見直します。 ○情報入手方法に関するアンケート調査をし、令和6年度に広報媒体の新たな活用を行います。 ○広報紙を全戸配布するための仕組みを構築します。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○読者アンケート等によるニーズの調査	より見やすく魅力的な紙面にするため、読者アンケート等を実施し、現在の紙面の満足度や市民の関心が高い情報等について調査しました。	A
令和4年度	○読者アンケート等によるニーズの調査 ○情報の入手方法に関するアンケート調査 ○広報紙の効果的な配布方法の調査・研究	広報かがわ紙上アンケートや市ホームページなどを活用してアンケート調査を実施し、既存のコーナーの見直しや情報入手手段に関する調査を行いました。 また、広報紙の効果的な配布方法について、関係課と協議する予定でしたが、内部での検討に留まりました。	B
令和5年度	○既存コーナーの見直し ○調査結果を踏まえた広報媒体の活用方法の検討 ○広報紙の効果的な配布方法の調査・研究	令和6年5月号からの広報紙リニューアルに向け、既存コーナーやレイアウトの見直しを行い、子育て情報のページを充実させるなど子育て世代をより意識した新たな紙面案を作成しました。広報媒体の活用方法については、新たにInstagramを活用した情報発信を検討しました。また、広報紙の配布方法の調査を行い、効果的な配布方法について関係課・関係団体と協議を行いました。配布については、SNSでの情報発信に加え、市内店舗など新たな配布先を検討していくこととしました。	A
令和6年度	○広報紙のリニューアル ○広報媒体の新たな活用方法の実施 ○広報紙の効果的な配布方法の実施	—	
令和7年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○	
		無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴	

重点事項7	市民参画による協働のまちづくりの実現
重点事項細目1	市民参画による協働のまちづくりの実現
	市民との対話を通じて、市民ニーズを的確にとらえ、事業化を進めています。事業の展開にあたっては、市民や民間事業者、学生などとの連携による協働のまちづくりや、地域の特性を生かした市民と地域が主役のまちづくりを実現する仕組みを構築します。市民と行政が同じ目線に立ち、ともに課題解決や目標達成に取り組む市民参画型の行政運営をめざします。

課題・目標（当初設定時）		
課題項目		担当部局
3・（仮称）地域コミュニティ活性化交付金の創設		企画部・市民協働部
現状課題	○町内会または小学校区単位で全市的に交付している補助金として、地域敬老事業補助金、世代間交流学習会事業補助金、加古川まつり協賛事業「おまつり広場」補助金がありますが、それぞれ手続が必要となるため補助金申請に係る申請者の事務が煩雑です。 ○補助金ごとに目的が異なるため、申請者が地域の実情に沿って柔軟に補助金を活用できない状況です。	
取組方針	○現在、町内会等に対し目的ごとに個別に支出している各種補助金制度を一本化し、各地域の特色を活かした様々な活動への補助を選択できる（仮称）地域コミュニティ活性化交付金制度を創設します。	
目標（効果）	○（仮称）地域コミュニティ活性化交付金を創設します。	

計画・実績・評価			
年度	計画（スケジュール）	実績	評価
令和3年度	○（仮称）地域コミュニティ活性化交付金の検討・調整	対象となる補助金制度を所管する関係課と協議を進めましたが、コロナ禍による生活様式の変化により、市民ニーズも大きく変化すると考えられることや、新交付金制度の趣旨や内容について調整がつかず、制度の創設には至りませんでした。	B
令和4年度	○（仮称）地域コミュニティ活性化交付金の創設	コロナ禍において形を変えていった町内会等の地域コミュニティの活動状況について、補助制度を所管する関係課と情報共有を行いました。新たな制度の創設には至りませんでした。	B
令和5年度	○（仮称）地域コミュニティ活性化交付金の検討・調整	当初、補助制度の統合により町内会が行う申請を一本化し、町内会の負担を軽減するとともに行政の事務処理の簡素化を図ろうとしていましたが、町内会と意見交換をする中で、町内会が求める負担軽減の実現には、制度の統合より報告書作成の簡素化や手続きのオンライン化に課題があると認識したため、新たな制度の導入は行わない方向で結論づけました。一方で、町内会等の事務負担の軽減に向け、全庁的な手続きの簡素化については今後も引き続き検討します。	F
令和6年度	—	—	
令和7年度	—	—	

実績・評価に基づく令和6年度以降の計画			
状況変化による来年度以降の取組等の変更	変更有無		変更内容等（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）
	—	有：○	
		無：—	変更理由（状況変化により、取組内容やスケジュールを変更する必要がある場合）

当初設定時からの変更履歴	
【令和3年度】 ・目標について「平成31年度に（仮称）地域コミュニティ活性化交付金を創設します。」を「（仮称）地域コミュニティ活性化交付金を創設します。」に変更しました。 【令和5年度】 ・令和5年度のスケジュールに「○（仮称）地域コミュニティ活性化交付金の検討・調整」を追加しました。	